

経済産業大臣
世耕 弘成 殿

要 望 書

平成28年9月21日

福島県双葉郡葛尾村長 松本 允秀

本村では平成28年6月12日に一部地域を除き避難指示が解除されたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から6年目を迎える中、今もなお、大部分の村民は住み慣れた故郷を離れ、様々な環境の下で避難生活を強いられ、心身ともに疲労している現状にある。

このような中、村は「第1次葛尾村復興計画」及び「かつらお再生戦略プラン」を策定し取り組んできたが、過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの復興は、様々な諸課題が山積しており、村の真の復興に至るまでは、長く険しい道のりである。

ついでには、村民の生活を守ると共に、村の復興・再生を加速化するため、被災市町村の実態に寄り添った支援について総力を挙げて対応していただくよう、次の事項について要望する。

1. 除染の徹底

- ① 帰還困難区域についても、避難指示解除準備区域及び居住制限区域と同様に、区域内の除染及び劣化した家屋の解体撤去等を行うこと
- ② 居住制限区域に隣接する帰還困難区域の除染及び、浪江地区津島（かげ広谷地）地区に所在する、共同墓地への立入を簡略化すること
- ③ 迅速かつ確実な「フォローアップ除染」の継続
- ④ 除染廃棄物の仮置場から中間貯蔵施設への早期搬出

2. 早急な住環境の整備

環境省による「被災家屋解体」作業の迅速化

3. 「生業づくり（農業・畜産・企業誘致等）」への支援

- ① 営農再開の中核となる担い手づくり
- ② 計画策定や販路開拓への支援体制
- ③ 農地の約半数を占める仮置場の早期解消とその後の農地の機能回復・再生
- ④ イノシシ等鳥獣被害対策の継続、強化

⑤ 企業誘致等の環境整備に関する支援

4. 復興・創生及び定住化対策に必要な財源確保

① 今後本格化する復興創生に要する財源の確保

② 特に若者の定住化対策に要する財源の確保

5. 福島再生加速化交付金等の弾力的運用

原子力災害からの復興という「特別な状況である」
ことに鑑みた制度の弾力的な運用